

平成27年度 市役所組織見直しについて

市では、市民サービスの向上と行政運営の効率化を目指し、組織の見直しをしております。それに伴い4月1日から次の見直しを行いましたのでその概要をお知らせします。



～子ども・子育て新制度に向け対策室を統合・新設～

新制度への対応や総合的な計画・調整を行い、子ども子育て施策の充実を図ります。

～障がい者基幹相談支援センターを新設～

地域の相談拠点として総合的な障がい者相談業務を行うセンターを障がい福祉課に設置します。

～道路・公園などの管理業務を一元化するため維持管理課を統合・新設～

各課にまたがっていた草刈などの環境美化、維持修繕などの業務を一元化し効率的な運営を行います。

～開発・景観業務の効率化を図るため開発係を新設～

都市計画課で行っていた開発・景観・風致・地区計画・特定用途制限地域などの一部業務を建築指導課へ移管し、建築業務の効率的な運営を行います。

～市の汚水処理などの総合対策を図るため下水道課を再編～

合併浄化槽や下水道接続などの将来の窓口一元化を目指すとともに、公共用水域の水質保全と生活環境の維持・向上を目指します。

見直し前		見直し後	
福祉部		子ども・子育て対策室（統合・新設） 対策係（統合・新設）	本庁舎
福祉部	障がい福祉課 給付係 支援係	障がい福祉課 給付係 支援係 相談係【障がい者基幹相談支援センター】 （分離・新設）	本庁舎
建設部		維持管理課（統合・新設） 管理係（統合・新設） 業務係（統合・新設）	与那城庁舎
都市計画部	建築指導課 審査係 指導係	建築指導課 審査係 指導係 開発係（分離・新設）	石川庁舎
水道部	下水道課 業務係 工事係 排水設備係 管理係	下水道課 業務係 工事係 排水管理係（統合） 計画係（新設）	水道庁舎

【お問い合わせ】 総務部行政改革推進室 ☎973-5403